

遊佐町教育委員会
会 議 議 事 録

令和3年3月23日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和3年3月23日（火曜日） 午前10時22分
会議場所 遊佐町防災センター 2階 会議室
開会時刻 開会宣言（教育長） 午前10時22分
閉会時刻 閉会宣言（教育長） 午前11時55分
出席委員 教育長 那須栄一 第一教育長職務代理者 渡邊宗谷
第二教育長職務代理者 石川茂稔 委員 石山幸子 委員 齊藤敦子
欠席委員 なし
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
教育課長 高橋善之 課長補佐兼総務学事係長 鳥海広行（書記）
補佐兼社会教育係長 館内ひろみ 学校指導係長兼指導主事 佐藤健太郎
文化係 主事 金野史弥

議 題

- 議第 6 号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令について
- 議第 7 号 令和3年度遊佐町教育行政の重点施策について（学校教育）
- 議第 8 号 令和3年度遊佐町教育行政の重点施策について（社会教育・文化財）
- 議第 9 号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- 議第10号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第11号 遊佐町教育委員会一般職の非常勤職員の給料及び勤務条件に関する規則の廃止について
- 議第12号 遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日教育長及び教育委員4名全員の出席で定足数に達していることをご報告いたします。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。
ここで、議第11号 遊佐町教育委員会一般職の非常勤職員の給料及び勤務条件に関する規則の廃止について、及び議第12号 遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正について を本日の追加日程と致します。
これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 それでは、議第11号、及び議第12号 を本日の追加日程と致します。
次に日程第1、令和3年3月6日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読する。)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。
続きまして日程第2、議第6号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第6号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
本案は人事にかかわる案件でございますので、恒例により、審議に先立ち協議会を開催し、ご協議願いたいと思います。
お諮りいたします。本会議を協議会が終了するまで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは、本会議を協議会が終了するまで休憩いたします。

【 休 憩 】

教育長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。
議第6号の議事を継続いたします。
協議会の方で質疑は終了しておりますので、これを省略し採決に入りたいと思います。
議第6号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令についての件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
続きまして日程第3、議第7号 令和3年度遊佐町教育行政の重点施策について

(学校教育)、 議第8号 令和3年度遊佐町教育行政の重点施策について(社会教育・文化財)の2議案を一括上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第7号・議第8号について説明)

佐藤係長 (議第7号について説明)

社教係長 (議第8号 社会教育部分について説明)

金野主事 (同号、文化財部分について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

教育長 区切っていきたいと思います。お聞きしたいこと、いくつかあると思います。まず、逆に今、一番記憶に残っている文化財から何か確認しておきたい、分からないことがありましたらよろしくお願いします。
何かご質問ご意見等はございませんか。

教育長 はい。

渡邊宗谷 はい。渡邊委員。

渡邊宗谷 ええ、小山崎遺跡についての保存計画、保存活用計画という状態になっていますけども、これまでどの辺まで計画予定なっていますか。

金野史弥 (文化係) 予定ではですね、来年の3月くらいまでに、計画を策定して企画書の方を、刊行するという予定になっております。

教育長 令和3年度で計画書ができるというわけですね。

渡邊宗谷 努力してください。わかりました。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

渡邊宗谷 一番最後の行の歴史民俗学習館の館長さんはどなたですか。

教育課長 私になっているのですかね。

渡邊宗谷 常駐というか、管理しているのはどこですか。

金野史弥 土日のみ開館して、歴史民俗友の会という会がありまして、そこの方が常駐し

ております。

教育長

あと、小山崎遺跡も活用になれば、その人たちで、友の会でという名前がつくかわかりませんが。そういうボランティアといいますか、またそんな方向を立ててくるのかなと思いますね。

教育長

他にございませんか。文化財よろしいですか。

はい、次、社会教育の方で。私から一点だけ。スポーツでね。ツーデーマーチのこと。一言も出なかったのですが、来年度は、コロナで今からやらないということですか。一番大きな事業だよ。それが出てこないのは不思議でならないんですけれども。やらないということなのでしょうか。

社教係長

今の時点では、方向性としましては、まだ決定していない状況にはあるのですが、昨年度というか、令和2年度がワンデーウォークということで開催しましたが、そのワンデーウォークのかたちをとるのか、JWAのほうから、本来であれば、まず2日以上歩くというような規定があるのですが、来年度もコロナのそういった状況があるものですから、1日でも開催してもよろしいというようなそういった指針も示されている中で、コロナ禍の中で、あとそういったJWAからの指針も小刻みにというか、そのコロナの状況を見ていろいろと指針が期間を置いて来るものですから、そういったこれからのツーデーマーチの総会を連休明けくらいに実施予定でありますので、そこまでは、どのように町としてするのかというような方向性について、総合的にワンデーウォークするのか、それとも1日開催の縮小の中のワンデーマーチにするのか、その辺は協議をしながら、素案を固めていければと思っております。

教育長

私は、そういうことを聞いているのではなくて、そういう案があるのであれば、一番の重点なので、ツーデーマーチをやるから、今年度そんなことを緩和して、ぜひやりたいとか、そのための重点だから。課長、どう思いますか。どこかに出すべきではないか。

教育課長

補足しますと、教育長の仰る通りでございます。当初この重点施策、社会教育のものを作成する段階では、この○（マル）の部分の文言が無かった状態で議論を進めておりましたが、少しやはり分かりにくいということで、○の部分をつけ加えまして、具体性を少し持たせて、分かりやすくしようということになりました。そういう点でいうと、細かな事業そのもの一つ一つを並べるという段階の一つ前の段階で留めたようなかたちになっていまして、11ページの6番の（1）の①で、スポーツ情報の周知の啓発のところに、各スポーツ大会等というようなかたちで記載されていまして、この中に含まれているということで、ご理解いただければと思います。

教育長

なるほどね、はい。どうかしてツーデーマーチもそんな形で工夫をしてやりたいというのを載せてもらおうと、有難いかなと思っておりましたもので、載せてください。

教育長 他にございませんか。

渡邊宗谷 (3) の多様な学習の選択について、自主学習グループサークルとかあるが、自主学習サークルとか、そういったグループは、どれぐらいある状況なのですか。

社教係長 芸術団体は大体分かるのですが、その芸術団体に加盟していないような組織もあるもので。

渡邊宗谷 結構あるのですか。

社教係長 ありますね。そういったヨガ団体とか、一番多いのはやっぱり健康作り志向なのか、ヨガ団体だけでも4つぐらいありますね。アロマセラピーを設置しながらのヨガとか、正式な数は、今の時点では、私、今、把握していないのですが。

渡邊宗谷 結構な数があるというので、ある程度でいいのですが。

社教係長 結構数は多いです。ただ、その中でも、まず、活動を休止している団体もあるものですから、このコロナ禍の自粛で、全く活動をしていないような団体も入れれば、かなりの数はある。

渡邊宗谷 生涯学習センターという、あそこの場所があるお陰で、こういうサークルとかが活動できれば大変ありがたかったなあと質問させていただきました。

教育長 私から関連して、生涯学習センターでなくても各まち協でもやっているの、その辺でも状況を、生涯学習センターとして、まち協でやっているから関係ないということでもいいのか、米印を付けてもいいので、書いた方がいいのではないかな。こういう活動している、西遊佐では、こういう取り組みをしているのも、やっぱり生涯学習センターとして、ある程度補足して、どこかに捉えてデータとして載せておかないと、例えば今度、令和4年度に第2次の今期の計画策定する時もその辺あたりをどうするのだから、生涯学習センターに行かなくても吹浦のまちづくりセンターだけで間に合っていますよと、でも、それも社会教育学習をしているわけで、その辺も生涯学習センターの立場としては、把握して、あるいは、連携してやっていう方向性がないといけないのかなあと思うのです。そういう意味では、企画課の一番最初のネットワーク型行政に入と思うが、企画課あたりの、その辺の情報をどう共有して、どう広げていくか、あるいは産業課辺りだって「緑の少年団」とか活動しているわけなので、社会教育団体だと思うのです。そういう辺りの情報として共有する、あるいは、お互いどこかで確認し合うのもほしいのかなあという思いもありますので、その辺もどこかに文言として入れてください。企画課とか他の町長部局との連携ということも考えて、特に社会教育委員会議に、企画課の方からも来てもらうようなことで考えてください。

社教係長 はい。

教育長 たまたま今回は、都合がつかなくて来られなかったけれども、その辺も企画課

の方も結構、社会教育をやっているという意識が薄いと思うので、四大祭だって、あれは、何もお祭りをしているわけではなくて、生涯学習をしているのですよね。その辺あたりの意識が、企画課とか町長部局とかも希薄な面があると思うので、その辺もお互いに引っ張り合う、吸引し合う努力が必要かなと思いますので、この辺もぜひ文言を入れてください。

社教係町 はい。

教育長 はい、石川委員。

石川茂穂 今今というわけではないのですが、この間、話題になった各小学校、学区単位の運動会とか、小学校が統合すると、できなくなるのではないかという話が、この間、ちょっと出たのですが、それが地元で出まして、町全体でのレクリエーションとか、地域の運動会とか、学校の子どもがいるからやるのだが、それができなくなるのではという話があったものですから、まずは生涯スポーツの推進ということで、ちょっと絡めて考えていくと、それぞれのまちづくりセンターの方に任せていっていけばいいのか、町全体として、やっぱりこう何らかを考えていく必要があるのかということも、徐々にですね、今年来年ではないですけども、ちょっと頭の中、入れて考えていく必要があるのかなという感じもこの間、少し話題があったので、何かまた話をしていけたらなあというふうに思います。

教育長 まさに町長部局との連携が大切で、いい例が西遊佐地区で、もう6、7年前から小学校がないわけですが、毎年、地区の運動会をやっていますので、できるのです。その地区の運動会は、学校行事でもない。まあ学校も参加していますけれども、地区でやっぱりどれくらい、その重みをもって小学校は作る、あるなしに関わらず大事な生涯学習の場であるとすれば、これは、これからは、子供だけでなく人口もどんどん減っていく時代です。あるいは今、ご提案あったように町全体で何か、ひとまずやっていく、急に何か出てくるのか、その辺も含めて、これからの課題です。そういうことで議論になっていくと思います。やはり課題はどんどん出てくるので、その都度、課題をどういう方向にすべきか、決して必ずしもマイナスイメージの方向ばかりではなくて、そういうことによって、逆に地区が主体となって取り組む機運が出てくれば、これはしめたものであるのではないかと思います。今、学校依存とは言いませんけれども、そこに小学校はありませんが、小学生も中学生も園児もいるわけですので、そういう時代が間もなく来るのだと思います。それまで、みんなで考えていきましょう。

渡邊宗谷 今、教育長からお話しがあつて、この文言に関してというわけではないのですが、あの一番最初のライトアップ型行政があるわけで、それを小学校が一つになった時に、この教育委員会の社会教育の重点施策の1つではなくて、そこは遊佐町全体の重点施策の1本の柱なのかと思いますから、そういうふうにこれから非常に社会教育の大きな仕事にはなるとは思いますけれども、より一層の充実をお願いしたいと思います。お願いですので以上です。

教育長 はい、石山委員。

石山幸子 遡って申し訳ないのですが、傾斜視点で気になったことがあったもので。

教育長 どうぞ。遠慮しないで。

石山幸子 青山邸の件でありますけれども、これは、コロナで今、自粛という生活で施策したけれども、でも、この参加料はいただいているので、そこには何人ぐらい訪れましたか。

金野史弥 2,500人位ですかね。2月時点でその位ですね。2月時点、例年の大体、半分位です。

石山幸子 遊佐町外からも外貨を稼ぎたいところですけども、パーキングエリアとか、ふらっとの道の駅に、県外からいらっしゃっているのですね。県外ナンバーの車が凄いです。時々ちょっと調査に行くのですが、去年の春、県外のお客さんが多くて、遠いところからウイルスを人が運ぶものだから、まず、売り子さんとか、野菜を入れる方など、「マスクしてください」と言ってもマスクしていない方がいたのです。県外のお客さんから感染を起こしてしまうということで、保健師さんも入ってくださって去年一人で騒ぎましたけれども、今でも他県ナンバーがいっぱいいます。いっぱいお金を落として下さるのですけれども、コロナは、落としていかないで下さいと。このルートで、青山邸も結構なダメージを受けたと思って。管理料を管理するってわかります、ただじゃないってことです。スタッフも置かなきゃならないし、コロナで事業費がかかりますので、その辺、上手によろしくをお願いします。

教育長 はい、ありがとうございます。他にございませんか。じゃ学校教育の方に行ってよろしいですか。はい、最後になりました。一つありましたら、よろしくお願いします。

教育長 はい、齊藤委員。

齊藤敦子 いのち輝く子どもの育成の8番、乳幼児期の教育と子育ての推進のところに幼保小がありますが、幼稚園は教育、保育園は保育ってなっていますが、その辺りの区別はあるにせよ、どちらも遊佐町の子どもを育てているわけですので、その辺の職員の研修というか、共通理解というのは、どのように図っていらっしゃるのですか。

佐藤係長 今年度につきましては、中止になってしまったのですが、例年ですね、6月頃に町内の幼稚園、保育園、小学校に、先生方から全員集まっていて、実際に小学校1年生の授業を見ろということと、保育園の年長のお子さんの保育を見ろというのをしたあと、講師の先生から話をいただくことを、年1回行っております。町全体で、幼保小連携ということで同じ歩調で進めて行きましょうというこ

とをやっておりまして、遊佐町の場合ですと、かなり長く確か49回だったと思うのですが、やっております。実は、今年度中止したのですが、来年度は、なんとか中止にはせずに縮小した形で開催していきたいと思っております。

教育長

齊藤委員からお話がありましたように、幼稚園、保育園という、しかも文科省と厚労省というおおもとが違うものですから、隔たりがあったんですが最近、だいたい近づいてきて、例えば、それそこ10の姿、幼児期までの終わりまで育ってほしい姿なんて共有してやっているわけですので、保育園だから幼稚園の要領が関係ないとか、そういう流れではないですね。お互いに、そこは共有しながらやっているし、やっていこうと大きく接近しています。

佐藤係長

ここに記載しました幼児期までの終わりまでになってほしい姿という記載につきましては、あの、幼稚園も保育園も全く同じ目標になっておりますので、ここが今までとだいぶ違ってきているところかなと思います。

教育長

遊佐町の場合は、幼稚園は私立でして、目標は、教育目標があつて、方針がきちっとしてやっていると思いますが、遊佐町の保育園は、3つあるのですが、良い保育をしていただいたのですよ、頑張っていたいただいているのですが、束ねる目標とか方針がないのですよ。それはだめだなんて、そうであってはならないので、企画の方に何年か前から作ってくださいと何度もと言っているのですが動いてくれない。私、今度、3年度にデータ集めて4年度に見直しをするという、その流れの中で新しい企画課長も今日、発表になると思いますので、あなた方が、今までやっていなかったのですよということをしっかり課長からも引き継いでもらって作らないといけません。保育園では、各園で勝手にやっているとは言いませんけれども、やはり町では、こういう時代の要請を受けて、こういう幼児期の子育て、園と家庭地域が一体になってコミュニティ・スクールをやっているわけですから、そういう流れの中で、10の育ちの教育の中で立派な研修をやっている。ただ、町としての方向性が、やっぱり束ねられていないというのは、ずっと前に私が言ったのですけれども、まさか、教育委員会で保育園の方針を作るわけにもいかないものですから、その辺は、健太郎先生とまた連携して、なんとか3年4年の見直しに向けて検討してもらいたい。

佐藤係長

役場の担当課からも数年前から来ていただくようにしておりまして、その幼保小の研修会に、教育委員会だけじゃなくて、役場の保育園、幼稚園の担当者からも参加していただいております。

教育長

企画課長ではなくて、健康福祉課長の方に、これ、きちっと引き継ぎをして、あの、健太郎先生を中心にして、新しい健康福祉課長、どなたになるか、分かりませんが、ちょうど3年4年の見直しの時期が来ていますので、いいタイミングだと思います。

齊藤委員

ありがとうございます、素晴らしいです。

教育長 はい。その他にございませんか。じゃ時間もだいぶ押してきましたので。

教育課長 1点だけ訂正がございます。ええ、11ページの社会教育のところなのですが、上から4行目、青少年指導センターになっていますが、青少年育成センターの誤りでございます。社会教育の方は、先程、ご意見いただきました何点かの部分を付け加えさせていただきますので、この場では、具体的にどこにどういう言葉ということではなくて、お話いただいた内容について、どこの部分に、どのように加えるのが一番いいか検討させていただいて、加味させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 ぜひ、この文言をね、常にテーブルの上に置いて、文化では、こういうことをやっているのだとお互いに確認しながらやっていくということが大事だと思いますので、ご意見をいただいたところも考慮して、更に新年度に提出していただきたいと思います。

教育長 他にご質問ご意見等ございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議第7号 令和3年度遊佐町教育行政の重点施策について(学校教育)、及び議第8号 令和3年度遊佐町教育行政の重点施策について(社会教育・文化財)の2議案を一括して採決いたします。

教育長 一部文言を付け加えたり、修正したりということもありましたけども、基本的に本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第4、議第9号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について の件を議題とします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第9号について説明)

社教係長 (補足説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。利用者の利便性を考慮するということで前向きな改正ですので、議論等ないと思いますがお気づきの点がありましたらご意見をお願いします。

教育長 これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第9号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について の件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
続きまして、日程第5、議第10号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
の件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第10号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第10号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての件を採決
いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
続きまして、日程第6、議第11号 遊佐町教育委員会一般職の非常勤職員の給料及び勤務条件に関する規則の廃止について の件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第 1 1 号について説明)

鳥海補佐 (議題 1 1 号について補足説明)

教育長 はい、ということで、1年遅れということですが、もし、このように制度が改訂になっているのに直っていないというのが全くないとは言い切れないと思いますので、その都度、疑いの目でチェックしていただいて、これは教育関係だけでなく、制度がどんどん変わってくるものですから、仕事が追いつかないということは、言い訳にならないと思いますので、一つチェックの方、よろしくお願いして、一年遅れでも二年遅れでもいいので、何とかしなければなりませんので、提出議題として提案に出せるようお願いしたいと思います。
それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第 1 1 号 遊佐町教育委員会一般職の非常勤職員の給料及び勤務条件に関する規則の廃止について の件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
続きまして、日程第 7、議第 1 2 号 遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正について の件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第 1 2 号について説明)

鳥海補佐 (補足説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第 1 2 号 遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正について の件を採決いたします。

教育長 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和 3 年 5 月 7 日

教 育 長

那須栄一

教育長第一職務代理者

渡邊宗谷

教育長第二職務代理者

石川茂穂

委 員

石山孝子

委 員

齊藤敦子

事 務 局 職 員

島海広行